第1回常任理事会報告書

令和5年8月5日発行/世田谷区立小学校PTA連合協議会 会長

日時:令和5年6月28日(水)9時30分~11時30分/場所:宮坂区民センター2階 大会議室

出席者

◆常任理事

1B(中里小) 校長·会長

3B(駒沢小) 校長(Zoom) · 会長(Zoom)

5B(経堂小) 校長·会長(欠席)

7B(玉川小) 校長·会長(欠席)

◆校長会 副会長(世小P担当校長)

◆教育委員会事務局

社会教育主事•社会教育係主事

◆世小 P 役員

2B (池之上小) 校長 (Zoom) • 会長

4B(桜小) 副校長(Zoom) · 会長

6B(砧小) 校長(Zoom)・会長(欠席)

8B(九品仏小) 校長·会長(欠席)

【 会次第 】

会長挨拶

校長会挨拶

教育委員会事務局挨拶

自己紹介

議事 ① 令和5年度 世小 P テーマ・スローガンについて

- ② 第1回理事会(7/6)の開催について
- ③ 世小 P 研修会(2月)の開催の有無について
- ④ 令和6年度教育条件整備要望書について
- ⑤ 役員選出委員会について
- ⑥ 規約修正について

活動報告

- 総務広報部
- 生涯学習部
- 地域環境部
- 会計

常任理事校より

その他

教育委員会事務局より

校長会挨拶

校長会副会長(世小 P 担当) 校長

教育委員会事務局挨拶

社会教育主事

議事

1 令和5年度 世小 P テーマ・スローガンについて

大人も子どもも みんなで認める多様性 ~ 笑顔で 未来へ つながり 支えあおう ~

昨年と同様のテーマとなります。

多様性が進む時代の中色々な考え方があり、個々を認め合うことが大事だと感じます。

そこで今年度も PTA 活動においてお互いがお互いを認め合っていこうということで上記スローガンをもって活動することといたします。

令和5年度世小 P テーマ → 承認

2 第 1 回理事会 (7/6) について

今年度、校長会が対面で開催されることに合わせて、理事会を対面で開催いたします。

世小P役員と理事の皆さまが顔を合わせる数少ない機会ですので今年度は、理事会を対面にて開催させていただきます

第1回理事会の開催 → 承認 →7/6対面にて開催

3 世小P研修会(2月)の開催の有無について

コロナ前には全体の研修会が開催されていましたが、開催するにあたり研修企画委員会を立ち上げ、準備を しなければならず、役員会では中止という結論に至りました。

今年度も世小P研修会は中止とし、ブロック研修会のあり方についても検討していきたいと考えます。

世小P研修会 中止 → 承認

4 令和6年度教育条件整備要望書について

例年通り教育条件整備要望書を世小Pから教育委員会に提出いたします。 昨年度の要望については、継続して世小Pから要望事項として提出いたします。 今年度は新たに要望する事項を各小学校でご検討いただきご提出いただくように実施をしてまいります。 \rightarrow Google フォームにて回答

令6年度教育要望整備要望書 実施 → 承認

5 役員選出委員会について

9月の常任理事会で立ち上げ予定を前倒し説明。 委員長は校長会副会長(世小P担当)、委員は常任理事校各会長、世小P役員2~4名

令和5年度役員選出委員会について → 承認

6 規約修正について

【修正事項】

対面が前提であった世小P総会・理事会は、コロナ禍で近年は書面開催としておりました。現在は対面式に復活しておりますが、世小Pでは今後も総会・理事会については書面開催とさせていただきます。

本事項は上記に関連し会則において規定されている総会・理事会の議決方法について、「出席者の過半数」から、「単位 PTA あたり 2 票の総数の過半数」とし、有効票数の明確化および公平性の担保のために修正するものです。

世田谷区立小学校 PTA 連合会会則 新旧対照表 (案)

	初间内然致(水)
新	旧
第13条 総会はこの回の最高議決機関であっ	第13条 総会はこの回の最高議決機関であっ
て、役員・理事と単位 PTA の役員・委員をもって	て、役員・理事と単位 PTA の役員・委員をもって
構成し、議決は <u>単位 PTA あたり 2 票(会長および</u>	構成し、議決は <mark>出席者</mark> の過半数を必要とする。
<u>校長)の総数</u> の過半数を必要とする。	
	http://doi.org/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001/10.1001
第16条 理事会はこの会の運営ならびに活動に	第16条 理事会はこの会の運営ならびに活動に
関する必要な事項を決定する機関で、役員理事に	関する必要な事項を決定する機関で、役員理事に
よって構成され、議決は単位PTAあたり2票	よって構成され、議決は <mark>出席者</mark> の多数決による。
(会長および校長)の総数の多数決による	

【修正事項②】

世小 P から単 P への活動費の支払いについては、以前の手渡しから銀行振込みに変わったことにより、世 小 P 口座のある世田谷信用金庫の振込手数料による支出が増加傾向にあります。そのため、区内 61 校 PTA の 多くが口座を設けているゆうちょ銀行の口座を世小 P も開設することにより、同一銀行内の振込みとして振込 手数料負担の軽減を図ることとしました。 一方で、ゆうちょ銀行の口座開設には、世小 P の規約中に事務局の所在を定めている必要 があると銀行側から指摘されましたが、世小 P の事務局は場所としては存在していません。 そのため、他区の PTA 連合の例も参照し、規約上に事務局を会長校に置く旨を規定することといたします。 (併せて、当面の間、実現の可能性が低いと思われる事務局の設置と事務職員を置ける旨の規定を削除)

世田谷区立小学校 PTA 連合会会則 新旧対照表 (案)

新	旧
第19条 この会の事務局は、原則として会長校に	第19条 会長は理事会の承認を経て事務局を設
置く。会長は理事会の承認を経て事務局を設け、事	け、事務職員を置くことができる。
務職員を置くことが出来る。	



〈今回の表記事項〉

通帳の住所とするため、「事務局」ではなく「所在地」についての言及が必要となりました。 そのため、「この会の所在地は、原則として会長の所属している学校に置く」とし、所在地について明確に記載することといたします。表記上の変更のみのため、変更日は、5/26(総会開催日) のままとします。

新	旧
第19条 この会の事務局は、原則として会長の所	第19条 会長は理事会の承認を経て事務局を設
属する学校に置く。会長は理事会の承認を経て事務	け、事務職員を置くことができる。
局を設け、事務職員を置くことが出来る。	

規約改正について→ 承認

活動報告

【 総務広報部 】

- ◆ 令和6年度教育条件整備要望に対する回答書」について 世小 P ホームページに掲載、61 校にメールにて報告。
- ◆ **令和5年度広報誌「PTAの広場」の方向性について** 令和5年度は、112号、113号の2号発行予定。 有益な情報の提供と編集作業の効率化を作成方針として実施。 ホームページへの掲載を検討。
- ◆ ホームページの更新について

今年度、掲載内容の更新について随時ホームページ管理委託先に作業を依頼予定。

【 牛涯学習部 】

- ◆ 「スポーツ大会」「バレーボール大会」「コーラスフェスタ」について
 - 〇第22回世田谷区小学校 PTA スポーツ大会 (ソフトボール大会)

第22回(令和5年)代表幹事校・・・代田小

37 校参加予定。二子玉川緑地で開催。

- ・6/11(日)8:30~ 雨天のため中止
- ・6/18(日)7:00~ 開会式 13ブロックでの交流試合を実施 勝ち上がり13校から来年度の幹事校の抽選
- ・実行委員校引き継ぎ会議 7/8 (土) 17:30~ 第23回(令和6年)代表幹事校:松原小 他幹事校:深沢小、駒沢小、山野小

〇第37回世小Pバレーボール大会 実行委員校中心の運営を目指す

・ 令和 5 年度世小 P バレーボール大会第 1 回世話人校会議。

6/28(水)9:00~ 教育会館3階「ぎんが」にて。

今年度実行委員校・・・山崎小

今年度世話人校

1 ブロック: 三宿小 2 ブロック: 池之上小 3 ブロック: 駒繋小 4 ブロック: 桜小 5 ブロック: 経堂小 6 ブロック: 砧小

7ブロック:玉川小 8ブロック:尾山台小

- ・各ブロックで予選 9月~11月上旬まで。
- ・第 37 回世小Pバレーボール大会 12/2 (土) 世田谷区立総合運動場体育館にて。 ※世話人校会議の話し合いの中で運用の見直しを検討中

〇世田谷 PTA コーラスフェスタ 2023

- · 今年度実行委員長校 · · · 中里小
- · 第1回実行委員会

6/19(月)10:00~ 教育会館3階「ぎんが」にて。

コーラスフェスタ開催 11/5(日) 成城ホール にて。

◆ 「みん P 単 P 研修分科会」「みん P 会長分科会」について

○「みんP単P研修分科会」 世小Pと教育委員会の共催、対面にて実施。

*2・4・5・6ブロック 5/18 (木) 10:00~ 成城ホールにて 31名参加。

*1・3・7・8 ブロック 5/23 (火) 10:00~ 三茶 しゃれなあどホール「オリオン」にて 35 名参加。

○「みんP会長分科会」 世小Pと教育委員会の共催、対面にて実施。

*1回目 6/2(金)17:45~ 三茶しゃれなあどホール「スワン・ビーナス」にて 15 名参加。 グループディスカッションを実施。

*2回目6/12(月)10:00~ 成城ホール にて12名参加。 青年会議所より事例発表を実施。

〇「みんP役員分科会」 世小Pと教育委員会の共催、4年ぶりの開催で対面にて実施。

*全ブロック 5/22 (月) 10:00 成城ホール にて 31 校 5 7 名参加。

グループディスカッションを実施。

◆ 「ブロック研修会説明会」について

〇「ブロック研修会説明会」 世小Pと教育委員会の共催、対面にて実施。

・6/16(金)10:00~ 太子堂区民センターにて。

出席校:2B池之上小、8B九品仏小

昨年実施校の事例発表 研修会の意義、事務手続きの説明について、意見交換。

【 地域環境部 】

◆ 「こどもをまもろう 110 番プレート」「PTA パトロールプレート」配布について

- ・世小 P では今年度も、『自転車用 PTA パトロールプレート』ならびに『こどもをまもろう 110 番』 プレート・ステッカー・しおりを配布。
- ・5/26 開催の校外委員向けみんPにて内容説明。
- ・今年度の調査は Google フォームにて行う予定。
- ・9月ごろ希望校に配布予定。

◆ 「地域環境連絡協議会 情報交換会」および「地域連絡環境協議会」について

- ・ 今年度担当校:世田谷署・旭小、北沢署・赤堤小、玉川署・桜町小、成城署・上北沢小。
 - ・本来の「秋の地域環境連絡協議会の準備にむけての情報交換」という目的の会に戻していきたいと 考えている。
- ・第2回担当者会を必要に応じて開催する。
- ・地域環境連絡協議会は例年通り秋に開催予定。(現時点で旭小、赤堤小、桜町小は開催予定で準備中。上北沢は開催なし)
- ・今年度の活動費は開催校のみの支給ではなく、開催の有無にかかわらず支給をし、残金は決済報告書の 提示の際に返金になります。

◆ 「青少年問題懇談会」について

若林にある警視庁「少年センター」の心理の専門員より、家庭での子どもとの接し方や、思春期の子ども の心理についてなどご講話をいただいています。しかしコロナの影響により4年開催ができていなかった ため、今年度は懇談会とはいかずとも、話を聞けるきっかけを設けられるよう教育委員会事務局と協議予 定です。

◆ 「みん P 校外分科会開催」について

・5/26(金) 北沢タウンホールにて。

会場参加、オンラインのハイブリッド 約100名の参加。

<企画内容>

- 1. 会長挨拶
- 2. 校外委員会活動について
- 3. PTA で取り組む交通安全について (土木部交通安全自転車課) 事例発表 (千歳小・尾山台小)
- 4. 地域環境連絡協議会について
- 5・こどもをまもろう 110 番活動について 事例発表(池之上小)
- 6. 教育委員会事務局より手続きについて
- 7. 質疑応答
- 8. まとめ ※教育委員会事務局

【 会 計 】

◆ 「会費」について

今年度も引き続き1人50円の会費。

◆ ブロック研修会費について

前年度と同じくブロック研修会を実施する学校に対して研修会費10万円を準備。

◆ 「バレーボール大会」ブロック大会の経費補助について

今年度も世話人校へ10,000円支給予定。

◆ 単P活動費について

コロナ禍の対策費として前年度まで全校に支給しておりましたが、前年度末の決定通り本年度より 支給はありません。

◆ ブロック研修会費の費目について

今までの使用用途は、講演等の講師料または会の運営費に限っていました。

この運営費は講師のお茶代、印刷や消耗品等として使用され、参加者への飲食代としての使用は認められていませんでした。

しかし、前年度のワークショップ形式の研修会や研修会に合わせて歓談の時間を設ける等の多様性のある研修会に今後できるよう、金額の上限や利用条件をきちんと考慮した上で、運用費として利用できるように会計のルールを少し変更できればと考えております。

常任理事校より

バレーボール大会について (開発会長)

昨今各校の考え方、状況の変化が進み PTA バレーボール活動が難しくなっている学校がでてきています。

解決ということにはすぐにはならないかもしれませんが、皆さまで話し合いの場を設けていただき解決の方向 へ導いて欲しいと考えています。

その他

◆ 70周年記念品について

今年2月に各学校の校長先生にアンケートを取らせていただき、3月に集計(現在未回答の学校が数校あり)。遅くなっておりますが、夏休み中には順次発送予定です。

2年前から準備に取り掛かってはいたもののコロナ禍の影響で現在まで時間を要してしまいました。子どもたちのために何か活かした形を残したいという思いで準備しています。

- ◆ 外部団体とのつながり
- ◆ 都P広報コンクール表彰式

6/17 (土) 出席 (昨年度/のPTAの広場の担当者)

・29 校の応募の中、「PTA の広場」地区 P 連広報紙 奨励賞 他、世田谷区から 3 校受賞

【 教育委員会事務局より 】

◆ 家庭教育学級について

家庭教育学級とは教育委員会が主催する、区立学校PTAへの委託等の方法で保護者の学びの場を設ける事業です。

4月に2日程で説明会を行いました。

今年度は開催方法について変更点あり。

- ① 教育委員会と委託契約を結び従来通りの申し込み(必要書類の提出期限は7/31(月))
- ② 教育委員会より紹介する家庭教育学級に関する動画を利用した開催。
- ③ 教育委員会と委託契約を結ばずに独自で企画、運営する(事務手続き省略の利点あり)

◆ 「こどもをまもろう 110番」の名簿更新について

毎年更新作業をお願いしている「こどもをまもろう 110番」協力者名簿リストを簡易書留で 7/11(火)頃に簡易書留にて各校へ発送しますので、各学校の校外委員にお渡しください。メールでもご案内予定。

◆ わくわくサマープランについて

毎年、教育委員会の生涯学習課が取りまとめて発行している「わくわくサマープラン」は、夏休みの 区内の施設(図書館、児童館、青少年地区委員等)のイベントが集約された冊子です。 HPでも公開されていますし、区民センターや図書館などにも冊子は置かれていますので、ぜひお手に とってください。夏休みに遠出しなくても近場で子どもたちの体験活動ができます。

◆ 青少年問題懇談会について

世小P地域環境部からもお話がありました「青少年問題懇談会」について、少し補足します。 「青少年問題懇談会」は、コロナ前実施されていた事業で、とても学びが多いものでした。 具体的には、若林にある「警視庁世田谷少年センター」に勤務されている、心理の専門家よりご講話 いただき、子どもの心理的側面について学びを深めていました。

そこで、今年度、世小P会長、地域環境部長と現在相談中ではありますが、12/20の常任理事会の後半の30~40分を活用し、常任理事の皆様を対象に開催できればと考えております。

以上

【今後の日程】

◆第2回常任理事会

9月29日(金) 9:30~11:30 三茶しゃれなあどホール「オリオン」

◆第3回常任理事会

12月20日(水) 9:30~11:30 宮坂区民センター3階 中会議室